

# 告 示

## 埼玉県告示第四百四十一号

農業委員会等に関する法律（昭和二十六年法律第八十八号）第四十二条第一項の規定により、埼玉県における農業委員会ネットワーク機構として次の法人を指定したので、同条第二項の規定により公告する。

平成二十八年四月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 名称

一般社団法人埼玉県農業会議

### 二 住所

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目十二番九号

### 三 事務所の所在地

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目十二番九号